委 員 会 報 告

2019～2020年度

第　2　回	委員会名	選挙管理委員会
	委員長名	L 橋本 光祥

開催　日時	2019年 9 月 27 日 金曜日　17 時 00 分 ～ 18 時 00 分					
開催　場所	キャビネット事務局会議室					
出　席　者	○	伊賀地区ガバナー	×	進藤第1副地区ガバナー	×	中井第2副地区ガバナー
	○	L 橋本 光祥　委員長	○	L 戸田 一郎　副委員長	○	L 坪谷 茂　副委員長
	○	L 髙橋 昌幸　副委員長	○	L 谷口 博一　副委員長	○	L 古川 竜也 副委員長
	○	L 上野 繁幸 幹事	○	L平野晋康　副事務局長		

次　第	司会・進行　L 古川 竜也
	1 開会
	2 委員長挨拶
	3 ガバナー挨拶
	4 議事録確認及び経過状況
	5 審議　別紙議題による
	6 閉会　次回開催確認

議　題	審議経過事項の概要
	1 地区ガバナー・第1及び第2副地区ガバナー選挙規定の見直し及び改善点について
	2
	3
	4
	5
	6

次回開催日時 場所	2019年　月　日　曜日　時　分 ～　時　分

作　成　者	L 髙橋 昌幸

議　　題	審議経過事項の概要	
	1	選挙規定の第1条・第6条・第8条他の細部の修正は、後日検討したいと思う。
		ガバナーエレクト・第1副地区ガバナーも信任投票を行う関係上、ある程度の
		取り決めをしたほうが良い。
		例えば立会人の選任設置等も検討する。
		「第三章選挙運動」第9条・第10条禁止事項については、文書のわかりにくさと
		具体性のある文面にする必要があるのでは？
		以上の規定に違反した立候補者については、内容証明等の法的措置を辞し
		改善なき場合及び複数回違反した場合は、立候補の辞退を勧告すると共に
		何らかの方法で会員に内容を通知したほうが良い。
		立候補届・資格審査を早める事も一つの考え。それにより資格審査時に前
		6ヶ月遡って、立候補者の動向を検証して資格の合否を決定する。
		囲む会・語る会についても会費等の問題もあり考えなければならないと思う。
		シンポジュウム・ディスカッション・討論会と言ったものをCAB主催で取り行い
		今までにない型の選挙活動を考える必要がある。
		尚、選挙規定について、当委員会に於いては、細部まで考慮するのではなく
		大まかに討議検討し会員・会則委員会へ提案する型にしたい。
		第2回CAB会議にて、改定・罰則規定の議案提出を考えたい。
		次回委員会までに具体的にしたいと思う。